

平成23年4月12日

各 位

株 式 会 社 関 門 海  
代表取締役会長CEO兼社長COO  
谷 間 真  
(コード番号：3372 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役・経営支援部長  
原 真理  
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

## 特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成23年11月期第1四半期（平成22年12月1日～平成23年2月28日）におきまして、下記の通り特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失の内容

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が、平成22年4月1日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、期首時点における資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額20百万円を特別損失に計上いたします。

また、当社グループは当社の運営する「玄品ふぐ」3店舗及び当社子会社の株式会社だいもんが運営する「すし兵衛」3店舗を閉鎖したことにより、店舗閉鎖損失44百万円を特別損失に計上いたします。

#### 2. 今後の見通し

上記の特別損失は、平成23年1月14日に公表いたしました平成23年11月期の第2四半期累計期間及び通期の業績予想に織り込んでおりますので、現時点において変更はありません。

以 上